

健保ニュース 第179号

日本電子健康保険組合 ホームページアドレス <http://www.jeol-kenpo.com/>



残堀川の桜

就任のご挨拶

常務理事 関 敦司



このたび、福島前常務理事の後任として、日本電子健康保険組合の常務理事に就任いたしました。組合員の皆さまに一言、新任のご挨拶を申し上げます。

健康保険組合（健保組合）には、「保険給付」と「保健事業」という二つの大きな仕事があります。病気やケガをなど不測の事態に備えるための「保険給付」と、それを未然に防ぐ「保健事業（健康診断、体育奨励等）」の二本柱です。「健康を守るための事業」これこそが健保組合の役割・使命と言えます。

今回、私は総務本部との兼任になりますが、会社は職場における社員の安全と健康を守る義務を負っており、総務本部はその主幹部署でもあります。社員の健康は、単に医療費という経費の削減のみならず、会社の健全な成長を支える経営基盤であり、生産性や創造性の向上については企業ブランドの向上に直結するものです。健保組合の「業務外の病気やケガに対する家族を含めた医療保険制度」という役割の違いはあっても、健康づくりが企業と一体となって進めていく事業であることに変わりはありません。

日本は世界に例を見ない高齢化社会を迎えようとしています。前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の拠出が保険料収入の半分近くを占めるに至り、多くの健保組合が赤字を計上し、その存続に関わる深刻な問題も提起されています。

当組合も危機的な状況は脱したものの、事業運営のより一層の効率化に努めていかねばなりません。きめ細やかな健康増進、疾病予防の施策を推進していくことも重要な責務と考えています。組合員、そしてご家族の健康づくりの一助となるよう最善を尽くしてまいりますので皆さまのご理解と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度 事業計画・予算

2年連続の黒字となる。保険料率は納付金増額を見通し、維持

去る2月21日に開催した第118回組合会において、平成25年度事業計画及び収入支出予算を決定しました。健康保険料率は前年度同様の1000分の95、介護保険料率も前年度同様に1000分の12を維持することを決議しました。

なお、平成24年度決算予測では、一般勘定は平成23年度に続き、平成24年度も黒字となる見通しです。介護勘定は、平成21年度以来、3年ぶりに黒字となる予測となっています。

1. 高齢者医療制度の影響

平成20年から開始された高齢者医療制度により、納付金の増加傾向が続き、全国の健保組合の財政を圧迫しています。

当組合では、平成25年度予算において納付金見込総額が768,237千円となり、平成24年度見込額と比べ、174,052千円増額しました。増額の理由は、保険給付費の拠出状況の変化、総報酬の増額などによるものです。納付金の増額は、健保組合財政の大きな負担となります。

納付金は年ごとに乱高下します。金額は今後も注目する必要があります。

2. 平成24年度決算予測と平成25年度予算編成状況

平成24年度は、医療環境の変化に耐えられる財務体質を構築する目的で、別途積立金の積み増しを目指した運営に取り組みました。保険給付費も例年以上に減額の見込みで、財政改善に寄与しました。その結果、経常収支は黒字になる見通しで、別途積立金の積み増しが可能な状況になっております。

平成25年度は増額見込みの納付金の支払い額の確保、減額した保険給付費の今後の動向を監視しながら、適正な運営を実施します。

3. 保健事業

現在の事業を継続します。特定健康診査・特定保健指導では、世間動向を見極めながら適正な方法を模索します。

4. 介護保険(介護勘定)について

平成24年度は介護保険料収入等見込の130,410千円に対し、納付金が124,503千円となり、残金が発生する見込みです。

平成25年度は、納付金が平成24年度よりも減少の見込みで、従来の介護保険料率で収支が均衡する見込みです。

平成25年度 収入支出予算概要表

[一般勘定]

収入の部

科 目	予算額 (千円)
健康保険料収入	1,622,633
保険料	1,622,214
国庫負担金収入	419
*調整保険料収入	22,706
繰入金	2,000
退職積立金繰入	2,000
国庫補助金収入	829
*拠出金負担助成金	1
特定健診指導助成金	828
*財政調整事業交付金	9,820
雑収入	4,695
利子収入	146
施設利用料	3,100
*補助金等追加収入	22
その他	1,427
収入合計	1,662,683
経常収入 (*を除く)	1,630,134



支出の部

科 目	予算額 (千円)
事務所費	39,515
組合会費	432
保険給付費	677,124
法定給付費	658,801
付加給付費	18,323
納付金	768,237
前期高齢者納付金	363,568
後期高齢者支援金	321,951
退職者給付拠出金	82,706
老人保健拠出金	12
保健事業費	101,334
還付金	102
保険料還付金	100
*調整保険料還付金	2
*財政調整事業拠出金	22,706
連合会費	803
積立金	1,700
雑支出	1,900
*補助金等返還金支出	1,500
その他	400
*予備費	48,830
支出合計	1,662,683
経常支出 (*を除く)	1,589,645
経常収支差	40,489

[介護勘定]

収入の部

科 目	予算額 (千円)
介護保険収入	126,558
繰越金	1,907
繰入金	0
雑収入	5
収入合計	128,470

支出の部

科 目	予算額 (千円)
介護納付金	118,317
介護保険料還付金	300
積立金	9,853
支出合計	128,470

[事務局だより]

新しい保険証を大事に使いましょう

平成25年3月に新しい被保険者証を交換交付しました。

被保険者証は、医療機関を受診することが出来る他に、身分証明にもなる大切なものです。大事に使いましょう。また、紛失や盗難の他、病院に行ったあとに、家で無くしてしまうケースも見受けられます。家族で保管場所を決めて大切に保管してください。

高齢受給者の医療費負担軽減措置を1年延長

70～74歳の医療費自己負担は2割（現役並み所得者は3割）と決まっています。

このうち2割負担の人は1割負担に据え置かれていました。この据え置きが平成26年3月まで1年延長されました。該当する人には、高齢受給者証の有効期限を変更して配布しました。

健康保険への手続きをお忘れなく！

4月は異動シーズンです。ご家族（被扶養者）が就職した場合は、被扶養者の減少手続きを速やかにしてください。

また、就職の他に、パートやアルバイトでも月額108,333円以上（60歳以上は月額150,000円）の収入が見込まれる場合には、勤め先の健康保険の有無に関わらず、就職日以降の減少手続きが必要です。

なお、被扶養者の手続きを忘れて受けた医療費や健診料は返却していただくことになりますので、ご家族の状況をこの時期にもう一度ご確認ください。

手続きは被扶養者異動届と一緒に就職した方の健康保険証を添えて、各事業所の担当部署に提出してください。なお、被扶養者異動届の用紙は当健保組合ホームページ（<http://www.jeol-kenpo.com/>）からダウンロードできます。

被扶養者再認定調査を実施しました

昨年10月に被扶養者再認定を行いました。健康保険の被扶養者になっていて、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載されていない人には、健保組合から直接、調査票を送り、再認定に必要な書類の提出をお願いしました。

その結果、調査対象51名のうち5名が被扶養者に該当しないことが判明しました。理由は、就職によるものが3名、収入増加が2名でした。調査にご協力いただきありがとうございました。

「医療費のお知らせ」を変更しました

これまで「医療費のお知らせ 兼 保険給付金支給決定通知書」を配布しておりましたが、4月から「医療費のお知らせ」と「給付金支給決定通知書」を分けて配布します。

「医療費のお知らせ」は健康保険で診療を受けた時にかかった医療費をお知らせします。「給付金支給決定通知書」は、健康保険組合から支給する保険給付金を通知します。

「医療費のお知らせ」の病院等に払った額と記載金額に違いがないか、よく確認して下さい。

主婦健康診断のご案内

奥様方を対象とした主婦健康診断を今年度も実施します。詳しい案内書は5月中旬頃にご自宅へ郵送します。健診機関によって実施期間に違いがありますので、案内書でご確認いただき、お申込みください。

夏季エキシブ伊豆1部屋確保！

今年は特別に7月20日～8月31日迄、夏季シーズンに人気のエキシブ伊豆を1部屋確保しています。ご利用は、1泊2食付きのお得なプランにて予約可能です。

プランの詳細は5月22日頃のホームページに掲載する予定です。

公告第302号 任意継続被保険者の標準報酬月額上限

健康保険法第47条2項の規定に基づき、平成25年度の任意継続被保険者の標準報酬月額上限は、470千円になります。ちなみに前年度は440千円でした。

公告第304号 常務理事の退任・就任について

下記のとおり、議員の退任・就任がありました。これにより退任者が務めていた常務理事に、就任者を専任したので公告します。

退任者 福島 一則 平成25年3月31日付
就任者 関 敦司 平成25年4月1日付

組合の現勢（平成25年3月末現在）

一般保険		介護保険	
被保険者数	2,871名	該当被保険者数	1,487名
男子	2,429名	男子	1,290名
女子	442名	女子	197名
被扶養者数	3,072名	該当被扶養者数	709名
男子	1,015名	男子	1名
女子	2,057名	女子	708名

編集後記

今冬はインフルエンザが6年ぶりに大流行しました。花粉症も昨年以上の猛威を振るいました。でも4月になると、どんなに厳しいシーズンでも、とたんに穏やかになるところが不思議です。厳しい冬で痛めつけられた身体を元気に戻すのに絶好の季節です。

平成25年4月25日発行

日本電子健康保険組合

〒196-8558 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

編集・発行責任者／関 敦司